

中間とりまとめ案に対する意見(全体)

(注)国内からの意見は*、海外からの意見は で示してある。

意見の概要

全般について

(中間とりまとめ案に対する評価)

* 中間とりまとめ案の基本的な方向性に賛成。条約及び議定書へ至るプロセスとその原則を踏まえており、今後の議論の基盤となりうる。ただし、気候変動が今まさに起こっていることに対する危機感及び対策の緊急性への指摘が不十分である。

中間とりまとめ案は、将来の交渉ポジションと視点を発展させていく上で、日本にとっても他の国にとっても非常に価値ある基盤となる。

中間とりまとめ案はバランスがとれており、その内容にほぼ同意する。京都議定書は第一歩であり、2013年以降の長期の行動について準備を始めないといけないのははっきりしている。

中間とりまとめ案において、こうした責任ある態度を示したことを評価したい。条約の究極目的の達成に向けた前進や、地球規模の参加、環境と経済の好循環を目指した変革はいずれも重要である。

* 本とりまとめ案は、京都議定書の実効性等産業界が指摘している問題について全く言及することなく、極めて安易に京都議定書を延長する論旨としており、審議会の中間とりまとめとして著しく公平さを欠く。一刻も早くバランスのとれた議論が環境省を中心に展開され、真に「環境と経済の両立」を目指した実質的政策議論が国民的議論の下に展開されることを望む。

(具体的な検討についての必要性)

* 7つの基本的考え方は方法論に近く、なぜこのような考え方を提言するのか、その理屈付けが重要である。まず、日本のビジョン/理念の記載が必要であり、中環審で議論されるべきである。

* 極めて漠とした原則論的指摘に留まり、だから何をすべきかというメッセージやアイデアが見当たらないので、今回はそこまで踏み込んでほしい。

* 超長期にわたる温暖化問題への対応において、いま行うべき意志決定は、どのようなテーマに優先順位を与え、それにはどのような内容が望ましいのかという点である。例えば、科学的知見をどう政策判断に活かすか、実際にどのような制度を設ければ有効に機能するのかといった視点も必要である。

* 国際社会による取組の中で日本がなすべきこととして、中間とりまとめ案の記載事項から更に一步踏み込んで、米国の京都議定書への参加を実現させたり、国民にも温室効果ガス削減を呼びかけ、国として40%削減程度の数値目標を掲げる等、更に強い姿勢で温暖化防止対策に取り組んで欲しい。

* 7つの基本的考え方は、総論的議論として多くの人が賛成するが、今後の国際交渉で重要なのは、それを各論に落とすところの具体的なやり方である。基本的な考え方を具体的にどのように次期の枠組みにつなげるのか、日本としてどのように国際交渉に貢献していくのか、具体論を議論して早急に示す必要がある。

中間とりまとめ案はわかりやすく、問題点を簡潔にまとめており、何がなされるべきかについて記載している。しかし、主要国が参加していないという状況で、どのようになされるべきかについては示していない。

* 全体のトーンとして「理念的」な整理といった印象を受ける。一方で米国の離脱や途上国参加の問題は理念以上に「現実」の課題であり、そういった意味で背景説明を行うにあたっての「現実」に関する記述が少なかった点が惜しまれる。

この中間とりまとめ案の趣旨は理解するが、次の情報を含んでほしかった。1)日本が実際に行う具体的な行動、2)具体的な行動に伴うコストと便益、3)途上国を参加させるためのアイデア、4)今後行わなければならないことの定量化(CO2の削減量、排出削減量の配分、日本の排出見通しなど)

(他の審議会との連携)

* 今回のとりまとめ案には産業構造審議会地球環境小委員会の中間とりまとめと異なる考え方があるため、政府としての統一見解をまとめる、開かれた議論の場が必要である。(同様の意見6件)

(政策の長期的な方向性)

* 地球温暖化対策投資を効果的に進めていくために、長期的な政策の方向性をある程度明確にしてはどうか。(同様の意見1件)

(国際交渉の進め方)

- * 次期枠組みの交渉の課題として、どのように化石燃料の産出国を巻き込むかがあげられる。これまでも先進国と化石燃料の産出国の間で建設的な議論は行われてきていない。特にOPEC諸国が今後も交渉を妨げるリスクがある。

(次期枠組みの具体的な提案)

- * 地球温暖化対策は主要排出国の参加がなければ実効性が薄く、国別の数値目標による総量規制の枠組みは今後の枠組みを考える上で不相当と思われ、量的な規制よりもベンチマーク的な技術基準、標準を各産業毎に導入することが必要。今後京都議定書にとらわれることなく主要排出国の参加を実現する実効性と柔軟性を兼ね備えたスキームの構築を目指していくべき。2013年以降は、産業の国際的・LCA的な評価を加味した枠組みを構築し、複層的な取組を進める必要がある。(同様の意見6件)
- * ポスト京都の議論においては、各国が積極的に参加し、かつ自ら掲げた目標を自主的に達成するために、不遵守に対する罰則規定よりもむしろインセンティブを前面に打ち出した「柔軟性のある仕組み作り」を議論してほしい。
- * ポスト京都の議論においては、行動目標を策定する前に、実現可能性について十分議論を実施し、かつ国民に対して行動目標達成のための施策に伴う痛みについての情報も十分に開示した上で、国としてのコンセンサスを作るように配慮してほしい。
- * ポスト京都議定書においては、地球規模で実効性のある政策を提案すべきであり、米国や中国などの途上国を含め、全ての国が環境と経済の両立を実現しつつ、地球規模で実質的にCO2を削減できる柔軟な枠組みを構築すべき。(同様の意見1件)

1. 次期枠組みに関する検討の趣旨

1 - 1 なぜ2013年以降も気候変動対策に取り組まなければならないのか

- * IPCCの科学的知見によって示唆される危機感にもかかわらず、「2013年以降も国際社会による取組が必要である」と述べるだけでは、この問題への対処が緊急に求められていることへの認識が薄いように受け取られる。もう一歩踏み込んで、2013年以降は更なる対策が必要であることや、条約の究極目的を達成するために平均気温上昇の抑制目標を提示すべき。(同様の意見1件)
- * 何が「危険なレベルか」という判断は科学的な知見に拠りつつも、地球の持続可能性と人類社会の衡平性を踏まえた価値観によって立ち、政治的な意志によって判断されなければならない。CAN(Climate Action Network)は「2度未満」を目標としている。2度以上の平均気温の上昇は世界各地に甚大かつ不可逆的な被害を与えることが予想され、地球の生態系が許容できる範囲を超えている。条約2条をこうした形で具体的な目標として解釈することは、2013年以降の取組を考える上でのスタート地点となり、今後の議論の共通基

予防原則に従って、少なくとも気候変動の脅威を認識した国の間でCO2の安定化濃度レベルを450ppmとすることに合意すべきである。科学的知見は、気候変動を地球安全保障上の課題として認識するのに十分なレベルにある。

温室効果ガス濃度の安定化レベルについての国際的な合意はないが、EUは1996年にIPCC第二次評価報告書に基づき地球上の平均気温の上昇を2度以下にし、CO2の安定化濃度レベルを550ppmとする目標を設定した。この目標は2001年に再確認された。

- * 温室効果ガス濃度の複数の安定化レベルが、それぞれどのような影響をもたらすかについての認識が今後の気候変動対策について議論する上で重要であり、気温上昇と温室効果ガス濃度の関係について記載すべきである。
- * 予防原則に従って対策を実行することが合意されており、「交渉の土台となる科学的知見は蓄積されている」との評価は妥当である。(同様の意見1件)
- * 報告書に1000ppmを並列で示すと誤解を与える。(同様の意見4件)
- * 平均海面0.09m～0.88mは低く見積もりすぎではないが、IPCCの発表では5m位のはず。

1 - 2 次期約束に関する検討は始まりつつある

- * 次期約束の検討には、今後の大幅削減を意図した検討と、議定書の義務を緩めるだけの検討があるが、その対立点を整理し、前者が不可欠であることを確認する必要がある。(同様の意見1件)
- * 次期約束などをはじめとする「将来の枠組み」といった場合に、先進国の第2期目標の議論と、発展途上国の何らかの目標設定の議論が特に区別せずに用いられている傾向があるので、明確に区別すべき。
- * 途上国参加の議論に焦点を当てているように見えるが、先進国の対策強化も記載するべき。

1 - 3 当審議会における次期枠組みに関する検討の趣旨

- * 中環審が科学的知見を踏まえ、環境保全上も資源制約からも有効な長期目標・視点を示し、それに整合的な次期約束期間の目標・視点を示すべき。(同様の意見1件)
- * 基本的な考え方として、現在の大量消費の経済社会から脱却するのか、それを温存したまま将来の未知の技術を待ってそれまでは対症療法にとどめるのか、という重大な選択肢において、中環審が前者を毅然として打ち出すべき。(同様の意見3件)
- * 中環審が検討する意義は、究極目標の達成と整合がとれた次期約束期間の実効性確保の仕組みに関する検討と、日本の議定書遵守及び次期約束期間の削減目標強化の必要性、途上国への支援について再確認することである。

2. 次期枠組みを検討する上での基本的な考え方

2 - 1 気候変動枠組条約の究極目的の達成に向けた絶え間ない前進

(基本的な考え方)

- * 条約の究極目的に向けた前進は最重要事項でなければならない。
- * 今後の国際交渉では、全ての国が公平に参加し、かつ実効性の上がる枠組み構築に向けた努力をすることが重要である。
- * 次期枠組みを検討するに当たっては、条約の究極目的とそれに至る経路について、予防原則に基づいて議論することが重要である。
- * 究極目的の達成には、日本を含む先進国が大幅な削減を行い、中長期的に限りなく排出量をゼロに近づけること、そのためには現在の大量生産・大量エネルギー消費社会からの決別を確認することが必要。

(条約の究極目的の達成に向けた絶え間ない前進)

- * 本節では、1)長期的には世界全体で相当な削減が必要であり、2)それに向けて中期の削減の目安を南北格差に留意して設定し、3)長期、中期に見合った次期約束期間における先進国の大幅な削減強化が必要である、ことを確認する必要がある。(同様の意見3件)
- * 2100年頃に今より世界全体でどれだけ削減しなければならないか、一人当たりではどれだけ削減する勘定になるかなどを併せて示すと、どれだけ極端な削減になるかがわかり、現在の大量生産の経済社会システムを継続する可能性がないことを市民や企業家が理解する助けとなる。

CO2濃度を安定化させるためには、全ての国がベースラインの排出量よりも削減する必要があることに留意すべきである。問題は拘束力のある目標を受け入れるかどうかではなく、いつ、どのようなメカニズムで行うかということである。

「究極目的を達成するためには、温室効果ガス濃度を安定化させるために必要な地球全体での排出量の限度に基づいて、各国が分担して、或いは協力して、削減対策を講ずることが基本となる」について

- * 究極目的を予防原則に基づき着実に達成するよう前進すること、大量生産・大量エネルギー消費の経済社会を延長しながら技術突破を図ることは相容れず、革新的技術開発を中心とした技術突破の考え方を採用しないことを明記すべき。(同様の意見1件)
- * 条約の究極目標の達成は、各国が協力して中長期的な観点から、革新的な技術開発を行って初めて実現可能となるものであり、各国が削減目標量だけを定めて分担して実現できるものではない。そして、先進国の既存の省エネ技術や今後の中長期的な技術開発の成果を途上国に移転し、普及を図ることが、資金・資源の最適配分により、地球規模での温室効果ガス削減につながる。また、日本企業のみが負担を負うのではなく、技術的ブレークスルーを促進する仕組みとして最低限諸外国企業との平等な競争環境および十分な市場規模が確保できる枠組みが不可欠である。(同様の意見3件)
- * ここで述べられている大義は重要であるが、途上国や米国等が「排出削減を積極的に行う」枠組みに参加していないのが現状である。世界各国が「共通の行動意識」をもてるようなコンセンサスを構築し、その中で日本が積極的にビジョンを提起することが肝要である。
- * 「各国が分担して、或いは協力して、削減対策を講ずることが基本となる」という表現は強い表現のように思える。全ての国が行動せねばならないが、条約第3条の共通だが差異のある責任が考慮されるべきである。

[具体的な修文意見]

(原文) 「次期枠組みでは実効ある排出削減をさらに進めること、すなわち環境保全上の実効性の確保が必要である。」について

- * 「次期枠組みでは全ての国が参加しうる柔軟な合意のもとで、実効ある排出削減を進めること、すなわち環境保全上の実効性の確保が必要である。」

(理由) 世界の温室効果ガスの1/3しかカバーしない京都議定書の枠組みが果たして実効的といえるのか疑問である。

- * 「次期枠組みでは、全ての国の参加による実効ある排出削減を進めること、すなわち環境保全上の実効性の確保が必要である。」

(理由) 地球規模で実効ある温暖化対策を実施するためには、全ての国の参加による排出削減への取組が不可欠である。(同様の意見1件)

(原文) 「究極目的を達成するためには、温室効果ガス濃度を安定化させるために必要な地球全体での排出量の限度に基づいて、各国が分担して、或いは協力して、削減対策を講ずることが基本となる。これを念頭に置いて、各国の削減努力や投入資源が効率よく活用されることが重要である。」について

- * (原文に代えて以下の下線部を挿入)

「究極目的を達成するためには、国際的協力を含めて、中長期的な観点から革新的な技術開発を進めるとともに、資源・資金の最適配分を考慮し、開発された技術を地球規模で普及させることが重要であ

(理由) 地球温暖化問題を解決するためには、温室効果ガスの大幅削減を可能にする技術的ブレークスルーを促進する必要があることは明らかであり、各国の削減量目標だけを定めて、それぞれ分担・達成すべしということでは済むレベルのものではない。

- * 「究極目的を達成するためには、既存の技術の普及・活用に加え、中長期的な観点から問題解決に必要な革新的技術の開発とその導入促進を地球規模で進めることが不可欠である。加えて、各主体がそれぞれの責任と能力に応じて、様々な局面において議論し行動することが必要である。政府は、条約や議定書を交渉するだけでなく、地域レベル、二国間レベル等での政府間の国際協調を幅広く築いていき、並行して、産業界、NGO、個人のレベルでも、それぞれに可能な国際的な合意、コミットメントを築いていくことが必要である。」

(理由) 地球温暖化問題を究極的に解決するためには、未だ実現されていない技術的ブレークスルーが必要であるとされており、中長期的視点に立った革新的な技術の開発・普及に取り組むことが重要である。地球温暖化への取組は、課題が多岐にわたり、国家でコントロールしきれない面も有していることから、取組の主体は、国家にとどまらず、地域・各セクター・各産業、個人など、多様な範囲・レベルで取り組む必要がある。(同様の意見1件)

(原文) 「したがって、日本としても基本となるビジョンを明らかにすることが重要である。」について

- * (修文意見なし、理由のみ)

(理由) 気候変動に関する将来の枠組みのあり方について、産構審環境部会地球環境小委員会の中間とりまとめ「気候変動に関する将来の持続可能な枠組みの構築に向けた視点と行動」が既に公表されている。日本としては、これらの考え方をベースに、将来の枠組みに関する国際的対応の基本的な考え方を早期に構築する必要がある。

(原文) 「これらの理由により、次期枠組みは気候変動枠組条約のフレームの中で検討することが適切である。」について

- * これらの理由により、次期枠組みは必ずしも気候変動枠組条約のフレームに拘わらず検討することが適切である。

(理由) 気候変動枠組条約は国連主体で行われていることから、「南北問題」のくびきから逃れられない。この際、WTO等の枠組みのように、条約に加盟しないと損をするような仕組み(貿易上の制裁措置等)に変更すべきではないのか。従って2013年以降はこれまでの国際的合意の経緯に拘わらず、ゼロベースで議論を行うことも必要である。

(気候変動に関する科学的知見と対策の実行)

- * 科学的知見の不確実性や政策選択による排出量の違いが強調されているが、予防原則に従い最も被害を予防できる対策パスを選んでいくことを確認すべきである。

科学的な不確実性と各国の価値判断による違いを明確に区別すべきである。CO₂濃度のあるレベルを達成するための排出量については科学的な不確実性が伴うが、これは時間の経過とともに小さくなっていく。一方、気候系に危険な影響を及ぼさないCO₂濃度のレベルは、各国による価値判断を要し、これは科学的な知見だけでなく国情や政治判断にもよるため、時間の経過とともに小さくなっていくとは言えない。

- * 科学的知見の不確実性に関する異なる認識が存在する限り、基本となるビジョンの構築は難しく、科学的知見の共有化こそ世界大での温暖化対策促進における第一歩である。
- * 革新的技術については、完成できるかどうかの不確実性が高い、完成しても大量生産を続ければ資源枯渇などの他の制約を避けられない、温暖化以外の環境負荷を対象にした環境影響評価も不確実である、といった問題点がある。(同様の意見1件)
 - 「森林、海洋などの役割」は、「炭素吸収源・貯蔵庫、海洋の役割」に修正するのがよい。
 - 気候変動問題の不可逆性に加えて、気候及び人類のシステムの慣性(inertia)についても言及するのがよい。

2 - 2 京都議定書の発効及び約束達成に向けた取組

(基本的な考え方)

- * 日本や他の先進国が京都議定書の義務を着実に履行することは当然である。(同様の意見3件)
- * 議定書の約束達成に向けて努力していくことに加え、削減の実績をあげ目標を達成することが必要である。その際、吸収源や京都メカニズムに依存するのではなく、国内対策だけで余裕を持って目標達成することが模範といえる。(同様の意見2件)
- * 京都議定書を確実に発効させ実行することが気候変動防止の第一歩であるため、次期枠組みの検討の前提である(2)の順番を(1)の前にすべきである。
- * 京都議定書はルールを決めずに目標値を決め、遵守義務を負う参加国のみにペナルティを課す一方、削減義務を負わない国にはペナルティを課さず、また世界の温暖化ガスの全排出量の約3割をカバーするに止まるという致命的な欠点がある。(同様の意見2件)
- * 次期約束期間の枠組み＝グローバルな参加が実現可能であるとすれば、米国が議定書に参加していない状況において、次期約束期間の枠組みを考える際の最優先事項として現行議定書の発効を挙げるのは理解できない。

[具体的な修正意見]

(原文) 「次期枠組みの検討に当たり、我が国が第一になすべきことは、温室効果ガスの具体的な削減の第一歩である京都議定書を発効させ、その約束の達成に向けて努力していくことである。」について

- * 「次期枠組みの検討に当たり、我が国が第一になすべきことは、温室効果ガスの具体的な削減の第一歩である京都議定書を発効させ、その約束の達成に向けて努力していくとともに、国際情勢を冷静に見極めた上で議論を行うことが重要である。」

(理由) 国際交渉に当たっては国際合意の後の情勢変化をも踏まえた視点が不可欠であるため。

- * 「温室効果ガスの具体的な削減の第一歩である京都議定書を発効させ、その約束の達成に向けて努力していくことが重要である。」

(理由) なし

(京都議定書の発効)

- * ロシアの早期批准を促すことが重要であり、日本は他の批准国と協力して、そのための継続的な努力をすべきである。

[具体的な修正意見]

(原文) 「気候変動枠組条約の究極目的の達成に向けた国際社会の第一歩が京都議定書である。まず、京都議定書を発効させ、第一歩を着実に踏み出す必要がある。」について

- * (文末に追加)
「また、京都議定書の定める6%の削減目標の遵守義務は、一義的に国にある。」

(理由) なし

(先進国の率先的取組、次期枠組みへの途上国の参加)

- * 京都議定書の実施は将来の交渉やレジームの重要な要素となる。主要な途上国との信頼感を構築し、先進国が将来の更なる削減に備えることができ、また社会や都市計画やインフラが変化しはじめるのは京都議定書の第一約束期間である。

条約の附属書 国及び附属書 国としての約束を忘れるべきでない。特に資金供与の約束は将来の交渉を開始する条件として重要である。

先進国の約束として気候変動の影響に対する適応に関して途上国を支援すること(条約4条8及び9)、及びその実施の必要性についても記載するべきである。適応の分野での行動は、途上国の立場からすれば重要な意味を持つ。

- * 途上国の不確実な将来予測より、先進国の対策強化を確認すべきである。

たとえ附属書 国の排出量をゼロにしたとしてもCO2濃度は安定化しないという事実を示すことによって、途上国もいつかの時点で排出削減を開始する必要があることを記載するべきである。

- * (2)の「先進国の率先的取組、次期枠組みへの途上国の参加」と、(3)の「先進国、途上国による地球規模の参加」には、重複があるように思える。(2)の記述は(3)に移してはどうか。(同様の意見1件)
- * 途上国の参加に関連して、技術移転についても述べるべきである。

[具体的な修正意見]

(原文) 「条約は先進国の率先的取組を規定しており、先進国が議定書に定められた第一約束期間の法的拘束力のある数値約束を遵守することは次期枠組みの議論の前提である。」について

- * 「条約は先進国の率先的取組を規定している。」

(理由) 法的拘束力と遵守問題は今後MOPにおいて議論されるべきテーマである。

(日本の京都議定書6%削減目標の達成、次期枠組みの交渉の主導)

- * 6%削減過程の詳細な実施報告と、他国が京都議定書達成のためにほとんど努力しなくても達成できることを国際的に報告すべきである。
- * 技術は限定した役割しかなく、また日本だけが保有しているわけではないので、技術に関する文章は削除すべきである。
- * 第一約束期間の6%に関して、まずは増加している民生、運輸を中心に、どのような絵姿で蓋を閉めるのか議論することが必要ではなかったかと思う。

[具体的な修正意見]

(原文) 「我が国が第一になすべきことは、京都議定書を発効させ、その約束達成に向けて努力していくことである。」について

- * 全文削除

(理由) なし

(原文) 「次期枠組みの国際交渉においては、約束達成に向けて進捗が見られない国の説得力は相対的に低下することが予想されるが、日本は優れた環境・省エネルギー技術等を有しており、京都議定書の約束を果たすことによって、今後の国際交渉において議論をリードすべきである。」について

- * 「次期枠組みの国際交渉においては、日本は優れた環境・省エネルギー技術等を有していることから、リーダーシップを発揮して今後の国際交渉をとりまとめていくべきである。」

(理由) 京都議定書の削減目標の達成に向けて努力することは、地球温暖化を防止するためであって、次期枠組み交渉の議論をリードするためではない。(同様の意見1件)

- * 「次期枠組みの国際交渉においては、日本は優れた環境・省エネルギー技術等を有しており、今後の国際交渉において議論をリードすべきである。」

(理由) なし

- * 全文削除

(理由) 我々がGHG削減に努力することは地球環境の改善のためであり、次期枠組みの検討に当たっての交渉力強化のためではない。

2 - 3 地球規模の参加

(基本的な考え方)

- * 今後の国際交渉に当たっては、全ての国に参加可能で、かつ実効性の上がる新たな枠組みを構築することが最も重要であり、「地球規模の参加」の考え方が最優先の前提となる。(同様の意見1件)
- * CO2削減対策の優先順位からすれば、1)米中の排出量削減、2)現在の枠組み参加国の排出削減、3)途上国のCO2排出量の増加最小化である。米中を可能な限り早く枠組みに参加させ、日本は自国での経済合理性のない対策や経済負担の大きい課税施策を無理に進めるのではなく、米中や途上国における排出量削減技術の普及対策に貢献すべきである。

- * 米国や途上国が参加するような枠組みが必ずしも環境保全上の実効性を確保するための必要条件とはならない。米が受け入れるような排出削減目標は非常に甘いものになる可能性がある。

条約の下で協力推進のための議定書を採択した先進国と途上国による、地球気候コミュニティ(Global Climate Community)のアイデアを紹介したい。これは、条約の究極目的に向けた建設的で強靱な枠組みとなり得る。

- * 地球温暖化問題は地球規模の問題であり、地球規模での取組がMUSTであることから、現在の京都議定書の枠組みでは不十分で、より一層抜け駆けを許さない新しい枠組みを構築すべき。

[具体的な修正意見]

(原文) 「環境保全上の実効性を確保するためには、地球規模での参加が必要であり、米国等や途上国も参加する枠組みを構築することが必要である。」について

- * (文末に追加)

「米国や途上国を含む全ての国の参加は、地球温暖化対策推進大綱にもその必要性が位置づけられており、我が国政府の基本方針である。」

(理由)なし

- * (文末に追加)

「このことは、政府の基本方針であり、地球温暖化対策推進大綱にも明記されている。」

(理由)地球温暖化対策推進大綱の基本方針において、「わが国としては、米国や開発途上国を含む全ての国が参加する共通のルールが構築されるよう、引き続き最大限の努力を傾けていく。」と記載されており、政府の基本方針を明確に記載すべき。また、米国、途上国の参加が日本政府の基本的な方針であることを記載すべき。(同様の意見2件)

(米国の参加)

- * 京都議定書の最大の課題、懸案事項は米国が参加していないことだが、米国の参加についてどのように説得しその参加を勝ち取るか、具体的方法論は一切記載されていない。米国を参加させるため、技術開発の重要性と各国間の連携を強く主張すべき。(同様の意見1件)
- * 米国の参加は、米国が京都議定書を支持し、義務を履行していくことでなければならない。米国の参加のために枠組を緩めてはならない。ルール違反の国には世界が団結して対応すべきであり、米国だけ特別扱いすることは許されない。(同様の意見4通)
- * 米国では、州の政策の役割について強調すべきである。多くの州が州レベルでキャップアンドトレード型の排出量取引を実施すれば、州の間でバランスがとれなくなり、最終的に政府が対策を講じざるを得ないだろう。
- * 現行の米国内政は将来の枠組みに関する交渉に積極的に参加するとは思えず、いつかの時点で各国がともに前に進むのか、あるいは主要国を残して進むのかの選択を迫られることはあり得る。当然、全ての国が参加する枠組みが望ましい。

[具体的な修正意見]

(原文) 「世界最大の温室効果ガス排出国である米国は、京都議定書不参加の方針を変更していない。気候変動対策の実効性を高めるためには、米国等の未批准国に対して京都議定書参加を粘り強く働きかけるとともに、次期約束期間では、米国を含め気候変動枠組条約において率先的取組をすることとされている全ての先進国が参加する枠組みが必要である。」について

- * (文末に追加)

「そのためには、米国が国益に照らして受け容れられないとしている京都議定書の枠組みの単純延長ではなく、技術開発の共同推進等、米国も参加しやすいスキームや対策の提示を行う必要がある。

(理由)米国を引き戻すための具体的な提案まで書き込まなくては説得力に欠けるため。

- * (文末に追加)

「そのためには、技術開発の共同推進など、米国も参加しやすいスキームや対策の提示が必要である。」

(理由)なし

- * 「次期約束期間では、京都議定書の枠組みの単純延長ではなく、技術開発の共同推進等、米国も参加し易いスキームや対策の提示を行うなど、米国を含め気候変動枠組条約において率先的取組をすることとされている全ての先進国が参加する枠組みが必要である。」

(理由)米国等の参加を真に促すためには、具体的な提案をする必要がある。

(先進国、途上国による地球規模の参加)

- * OECD加盟国や一人当たり排出量が先進国並みのごく一部の国を除いては、途上国が義務を持つ持たないだけで完結する議論は不毛であり、途上国の賛成も得にくい。基本的に途上国が先進国と異なる持続可能な発展を先進国も支援しながら進め、排出も削減していくことが妥当である。(同様の意見3件)
- * 非附属書 国の将来の排出量に関する不確実性は、附属書 国の排出目標を科学的知見に基づいて設定することを妨げる。非附属書 国の排出量にある程度の抑制目標を設定することは、次期枠組みに確実性、科学的な根拠、環境保全上の実効性をもたらす。
- * 中国、韓国、インド等の責任を強く求めるべきである。日中韓の三ヶ国会合を重ねてきているので、その成果を具体的に盛りこむべきである。(同様の意見1件)
- * 条約の究極目的の達成のためには、次期枠組みにおいて全ての途上国の参加を求めるよりも主要な排出国である途上国が削減対策をとることを優先することが望ましいと考えられる。
- * 途上国が参加し何らかの目標を持つためには、先進国が京都議定書の目標を達成することや、引き続きその排出量に応じた削減プロセスを推進していくことを示すべき。(同様の意見1件)
- * 途上国に対して排出削減(抑制)目標を義務づけることは、実質的に交渉を決裂させることになり、何も決まらないという実効性云々以前の問題が発生すると思われる。
途上国に対し排出キャップやその他の定量的なコミットメントを課すことについて支持する。これは、附属書 国が京都メカニズムの利用を通じてどのように条約の究極目的を達成できるかを分析することにつながる。
- * 次期枠組みでは、主要な途上国が排出抑制に参加する必要があるが、その方法については今後の交渉次第である。現時点で将来の約束や目標について言及するのは望ましくない。
- * 各国にCO2排出量のキャップをかぶせる枠組みはCO2削減に非効率を生む仕組みであり、少なくとも第二約束期間からは採用しないほしい。
中国のような国は多くの附属書 国よりも前向きに取り組んでおり、この点についてははっきりと認識・評価されるべきである。
- * 途上国の意見に耳を傾け、途上国の温暖化対策への前向きの努力をどのように引き出していくかという視点を明確に示すべき。比較的クリーンに経済発展を進めてきた日本の経験が役立つはず。
途上国にとっては、気候変動に対処する必要性や緊急性を理解しつつも、経済成長が優先される面がある。
次期枠組みは、緩和(mitigation)だけでなく適応(adaptation)も考慮することが必要であろう。
- * 気候変動で被害を受けている途上国の支援は緊急に必要である。日本もEUやカナダなどのように、条約・議定書に基づく基金への資金拠出を表明すべきである。

[具体的な修正意見]

(原文) (パラグラフの追加)

* 「(主要排出国間の議論による先導)

主要排出国は、先進国、途上国に係わらず権限と責任をもって、温室効果ガスの排出削減に向けた取組に関する議論を先導し、持続可能な仕組みを提示する必要がある。」

(理由)世界の温室効果ガスの排出量の上位を占める主要な排出国が、実質的な参加をしなければ真の解決につながらない。主要排出国の参加しうる枠組みとは、どのようなものか、まずは主要排出国が議論を行いながら、一定の方向性を見いだしてゆくプロセスが必要であり、それが実効ある枠組みへの近道となる可能性がある。(同様の意見1件あり)

(各国が次期枠組みに参加するインセンティブ)

- * 各国が参加するインセンティブについてはまだ漠然としているのが現状。

2 - 4 共通だが差異のある責任の原則のもとでの衡平性の確保

(基本的な考え方)

- * 「共通だが差異のある責任の原則」は、途上国の事情を考慮しつつも、地球温暖化に対する途上国の取組を有効に機能させるための原則として、解釈される必要がある。
- * 削減義務の配分では、科学的知見に沿って世界全体の削減量を定め、それから衡平性等の考え方をもとに配分を決めるという大原則を確認することが必要。

衡平性は条約の原則に沿って議論することになるが、各国にとって衡平性の意味するところが異なり、容易には合意に至りそうにない。(同様の意見1件)

途上国の持続可能な開発が、より強調されるべきである。例えば、持続可能な開発による製品が優遇されるといった措置が考えられる。

(共通だが差異のある責任のもとでの先進国と途上国との間の衡平性の確保)

- * 次期約束に関してまず行うべきことは、先進国の対策強化である。先進国は、旧ソ連東欧を除けば排出増加傾向が止まっていない。現状で途上国に同じスタートラインに立つよう求めるのは無理がある。
- * 途上国については、削減目標を課す視点ではなく成長のパス自体を変える道を目指すべきであり、そのためどのような支援をするのか議論すべきである。

(先進国・途上国それぞれの多様性に応じた衡平性の確保)

先進国間の衡平性の確保

- * 先進国間の衡平性については、長期的には一人当たり排出量を指標に、日本を含む欧州以外の国が削減率を高める方向で確保すべきである。
- * 先進国総体として次期約束期間にどれだけ削減すべきかをまず決めるべきである。また、先進国間の衡平性については、最終的には一人当たり排出量以外の指標は見出しにくい。GDP当たり排出量は必ずしも総量削減につながらない上、対策の実施よりも為替変動の幅が激しいという問題がある。
- * 日本とEUは一人当たり排出量もほとんど同じであり、先進国間の衡平性について、現段階で差異をことさら強調するのは不毛。

途上国間の衡平性の確保

- * 途上国といっても、一人当たり排出量や排出総量によって国毎に大きな開きがあり、削減能力にも大きな差があるので、それらをわかりやすい指標でいくつかのグループに分類し、「共通だが差異のある責任」をグループ毎に設定できるようにしていくべき。

「国単位での排出総量の相対的な大きさも考慮されるべき」との点について

- * やや唐突で、過度に「排出総量の相対的な大きさも考慮されるべき」が強調されているように受け取られる。衡平性の確保を考える上で、「一人当たり排出量」はそれ単体のみで全てを解決できるような視点ではないが、排出削減をする能力や歴史的責任とともに決して欠くことのできない視点であり、「一人当たりの排出量」の重要性についても適切な言及が必要。
- * 誤解を招くので削除すべき。先進国が削減に成果をあげずに増加傾向を継続しているうちに、一人当たり排出量が先進国に比較して小さい国に、先進国と同様の削減義務を求めるのは説得力のある主張とは言えない。(同様の意見3件)
- * 問題は、一人当たり排出量目標だけでは人口増加による排出増加を止められないことであり、そうした意味で総排出量を考慮することはよい。

[具体的な修正意見]

(原文) 「一人当たり排出量などの要素だけでなく、国際的に対策の責任の主体となっている国単位での排出総量の相対的な大きさも考慮されるべきである。」について

- * 「一人当たり排出量などの要素だけでなく、エネルギー供給やGDP当たり排出量など、様々な観点から考慮されるべきである。」

(理由)元の文章では何を言いたいのかが良く分からない。「先進国・途上国それぞれの多様性に応じた衡平性の確保」を言いたいのであれば、修正意見のように分かりやすく書いた方がよい。

2 - 5 これまでの国際合意の上に立脚した交渉

(基本的な考え方)

- * 京都議定書は世界で唯一の削減ルールであり、内容も妥当であるため、今後もこの合意を発展させ、強化していくことを確認することが必要である。(同様の意見5件)
- 京都議定書の骨格が次期枠組みにおいても継続されるべきである。特に京都議定書の実施のために構築された方法論に関する事項(定義や報告ルール、レビュー制度など)は将来も重要であり、京都議定書の排出枠や遵守制度も継続されるべきである。
- * 今後の国際交渉の議論次第では、京都議定書とは別の、新たなあるべき論を展開していくべきである。
- * 国連という枠組での交渉には様々な問題があるのも事実だが、一方でこれに代わる枠組みが機能するかという現実的には難しい。膨大な時間と人をつぎ込んだプロセスを無視することは、モメンタムの向上、知恵の結集、意志決定方法に関わる既存の慣習の活用といった観点からは大幅なマイナスと考えられることから、次期枠組みについても国連の枠組みの中で検討することが望ましい。
- * これまでの国際合意の上に立脚して、... 条約や議定書の基本的仕組みをどのように発展・改善していくかという文脈は、京都議定書の延長線上に立つことのみならず、状況によってはこれを見直すことも「発展・改善」の範囲にはいるという理解でよい。

- * 次期枠組みを交渉する場として、米国も参加できるようにするためには、条約の中での交渉が適切。議定書第9条1は、議定書の定期的な検討を定めており、その検討は条約に基づく関連する検討(条約第4条2(d)及び第7条2(a)の「規定による検討」と調整することになっている。

[具体的な修正意見]

(表題) 『これまでの国際合意の上に立脚した交渉』について

- * 「これまでの国際合意とその後の情勢変化を踏まえた交渉」

(理由) 国際合意だけでなく、米国の京都議定書からの離脱等、その後の情勢変化を踏まえた上で次期枠組みについて議論する必要があるため。

- * 「これまでの国際合意との関係」

(理由) なし

- * 「気候変動枠組条約の原点に立ち返った柔軟な発想での国際交渉」(同様の意見2件)

(理由) 京都議定書にこだわらず、原点に立ち返って柔軟な発想で議論する必要がある。

(原文) 「気候変動に関する国際交渉は、気候変動枠組条約の採択・発効、京都議定書の採択という到達点を経て議定書の採択以降も絶え間なく続けられてきた。これまでの取組の積み重ねやそれに基づく合意を経て、各国が気候変動対策を進める上での共通基盤が築かれつつある。こうした国際合意の上に立脚して、次期枠組みの交渉においては、究極目的の達成に向けた絶え間ない前進や地球規模の参加等の観点から、条約や議定書の仕組みをどのように発展・改善していくか、という視点からの議論が必要である。」について

- * 「気候変動に関する国際交渉は、気候変動枠組条約の採択・発効、京都議定書の採択と続けられてきた。京都議定書は、気候変動枠組条約の目標達成のため、国ごとに管理を行うこととし、各国に数値目標を課したが、経済のグローバル化が加速する中、こうした考え方は地球規模でCO2排出量削減を図る上でそもそも基本的な難しさを内包している。次期枠組みの交渉においては、究極目的の達成に向けた絶え間ない前進や地球規模の参加等の観点から、原点に立ち返って、柔軟かつ現実的な発想と取り組みを行うことも必要である。」

(理由) なし

- * 「こうした国際合意、並びにその後の情勢変化を踏まえて、次期枠組みの交渉においては、究極目的の達成に向けた絶え間ない前進や地球規模の参加等の観点から、条約や議定書の仕組みをどのように発展・改善していくか、という視点からの議論が必要である。」

(理由) 地球規模の実効性を追求するならば、これまでの国際合意だけでなく、米国の京都議定書からの離脱等、その後の情勢変化を踏まえた上で次期枠組みについて議論する必要がある。

- * 「こうした国際合意の上に立脚して、次期枠組みの交渉においては、究極目的の達成に向けた絶え間ない前進や地球規模の参加等の観点及び我が国の国益の観点から、条約や議定書の仕組みをどのように発展・改善していくか、という視点からの議論が必要である。」

(理由) 国際的な合意を行うに際し、我が国の国益を無視することはあり得ない。(本文に関しても同じ修正意見1件)

- * 「気候変動に関する国際交渉は、気候変動枠組条約の採択・発効、京都議定書の採択という到達点を経て議定書の採択以降も絶え間なく続けられてきた。次期枠組みの検討においては、京都議定書に至るまでの国際交渉から得られた成果と教訓を検証し、米国や発展途上国も含めた全ての国の参加を促すため、気候変動枠組条約の原点に立ち返って柔軟な発想で議論する必要がある。」

(理由) 地球規模で実効性ある温暖化防止対策を進めていくためには、米国や発展途上国を含めた新たな枠組み作りが必要であるが、京都議定書を前提とした場合、米国や途上国の参加は期待できないため、京都議定書の成果や問題点等を評価しながらも、京都議定書にこだわらず、原点に立ち返って柔軟な発想で議論する必要がある。(同様の意見2件)

- * 「気候変動に関する国際交渉は、気候変動枠組条約の採択・発効、京都議定書の採択という到達点を経て議定書の採択以降も絶え間なく続けられてきた。各国はそれぞれ気候変動対策を進めてきたが、次期枠組みの交渉においてはすべての国が参加できるような新しい共通基盤を作ることを目指した議論が必要である。」

(理由) 京都議定書に米国が参加していない現状では「共通基盤が築かれつつある」というのは無理があり、この状態で「こうした国際合意の上に立脚して」というのでは、これからも米国抜きで話を進めるしかないような印象を受ける。今後は途上国も含めて、全ての国の参加を促すためにも、暗黙のうちに現状を肯定してしまうような姿勢(書き方)であってはならない。

- * 「気候変動に関する国際交渉は、気候変動枠組条約の採択・発効、京都議定書の採択という到達点を経て議定書の採択以降も絶え間なく続けられてきた。しかし、次期枠組みの検討において、大綱に位置付けられたわが国の基本方針：米国や発展途上国を含めた地球規模の参加を実現するためには、原点に立ち返って、柔軟かつ現実的な発想と取り組みを行うことも必要である。」

(理由) 地球規模での実効性を追求するという視点から、これまでの国際合意を超えた立場で交渉することを避けてはならない。

- * 「これまでの取組の積み重ねやそれに基づく合意を経て、各国が気候変動対策を進める上での共通基盤が築かれているとは言い難い状況である。こうした現状を真摯に受け止め、次期枠組みの交渉においては、」

(理由) 途上国と先進国、或いは先進国同士の溝は根深く、米国が議定書の枠組みに戻ってくる見込みは殆どない。

(国際合意の上に立脚した交渉)

「各国とも国際合意に至ることができるよう、柔軟に対応することが求められる」について

- * 「柔軟な対応」について、国毎の削減約束を自由に選択させる意図なのか、その具体的論点が不明確である。
- * 「柔軟に対応」し過ぎて有名無実の体制に京都議定書体制を引き下げることがあってはならない。米国の参加が将来的には不可欠であることは確かだが、そのことによって日本や他国の対策が遅れるような結果を招いてはならない。

[具体的な修正意見]

(原文) 「次期枠組みの今後の検討においては、上記の国際合意の上に立脚して、究極目的の達成に向けた絶え間ない前進や地球規模の参加等の観点から、条約や議定書の仕組みをどのように発展・改善していくか、という視点からの議論が必要である。なお、実際の国際交渉においては、各国から自国の事情を反映した様々な主張がなされると考えられるが、各国とも国際合意に至ることができるよう、柔軟に対応することが求められる。」について

- * 「しかし次期枠組みの今後の検討においては、上記の国際合意の上に立脚して、究極目的の達成に向けた絶え間ない前進や地球規模の参加等の観点から気候変動枠組条約が目指した原点に立ち返って、柔軟かつ現実的な発想と取り組みを行うことが必要である。」

(理由) なし

- * 「次期枠組みの今後の検討においては、究極目的の達成に向けた絶え間ない前進や地球規模の参加等の観点からゼロベースで議論する必要がある。」

(理由) 気候変動枠組条約や京都議定書のスキームに拘わらない枠組みから検討するという視点も持つべき。

(注3について)

- * 「究極目的の達成に向けた絶え間ない前進や地球規模の参加等」の観点から、条約の原点に立ち返り、京都議定書の見直し(国別削減量の設定、法的拘束力の是非)を含め、条約や議定書の仕組みをいかに発展・改善していくか議論すべき。
- * 「京都議定書にこだわらず、原点に立ち返って柔軟な発想で議論する必要がある」との意見に賛成。このような考え方は、単に意見として載せるだけでなく、「基本的な考え方」に組み込むべき。(同様の意見1件)
- * 京都議定書に替わるものを提案する場合、責任ある対案(削減の担保、合意の見通しなど)を示すことが必要。
- * 京都議定書に反対する意見が、既に議定書の批准を済ませている我が国の環境政策について意見を述べる中環審の報告に載ること自体重大であり、削除すべきである。一部委員の少数意見であるならば、誰の発言かを明記すべきである。(同様の意見2件)
- * 10年かけた交渉の成果を無にして白紙で交渉を開始するのは無謀であり、早期合意の保証がなく、対策が大幅に遅れるのは必至である。(同様の意見1件)

- * 米国政府が賛成する制度に作り直すべきという意見は問題外。米国の批准が遅れているのは米国国内の問題であって議定書の問題ではない。

ここで述べられている意見の違いは、さほど大きなものではないと考える。温室効果ガス濃度を安定化させるための変化の深さと幅は、我々が技術面でも政策面でもよりコスト効果的な解決策を見出す必要性を意味している。そのアプローチとして、炭素税とキャップアンドトレード型の排出量取引が考えられるが、これらを組み合わせることにより、双方の長所を活用することができる。また、先進国の目標(プライスキップや安全バルブなどを含む)や途上国の目標(動的目標や拘束力のない目標など)にも適用可能。こうしたオプションは、京都議定書の改正でも可能であり、新しい枠組みでも可能であるが、いずれもこれまでに合意の上に立脚している。現行の枠組みの上に立脚することは、現行の枠組みをそのまま維持することではなく、その変更も含む。

2 - 6 多様な主体が参加しつつ国家を中心とした国際合意プロセス

(基本的な考え方)

気候変動問題を解決するために国家の責任が記述されているが、遵守を確実なものとするための国際組織による統治が必要となるであろう。現在の条約や議定書の枠組みでは、ある国が撤退すると排出削減の見込み量が確保されなくなる。

国際合意を促進する上で女性の役割についても触れるべき。

[具体的な修正意見]

(原文) 「国際交渉の過程においては、情報を公開しつつ、企業やNGOなどの多様な主体の参加を保障しながら、」について

- * 「国際交渉の過程においては、情報を公開しつつ、企業やNGO、各セクターなどの多様な主体の参加を保障しながら、」

(理由) 「各セクター」は、産構審地球環境小委員会の中間とりまとめにおける4つの基本的方向のうち、「多元的参加」の一形態であり、業界等が各国横断的に連携を図る等、今後重要度を増すと予想される取組の主体である。(同様の意見1件)

(条約に関する責任と権限を有する国家)

- * 国家は条約について、法的拘束力ある目標・義務を履行する責任を有する旨の文章が抜けている。「執行」は目標に向かって努力するだけでなく、それを達成することまで含む。(同様の意見2件)
- * 交渉は、締約国全てが参加する国連方式を基本とした合意プロセスが前提。主要国だけの交渉は国際社会の総意あるいは知恵を結集できず、加害者の利害調整で済ませようとする交渉は論外。

[具体的な修正意見]

(原文) 「気候変動は人類の将来に関わる深刻な問題であり、その解決の責任は、国際社会の意思を形成する国際連合の枠組みの下で、国家が負うものである。」について

- * 「気候変動は人類の将来に関わる深刻な問題であり、その解決の責任は、現行の国際連合の枠組みあるいは他の国際機関の下で、国家が負うものである。」

(理由) 地球温暖化問題を国連の枠組みの下で進めていくのは困難であると予想されるため、2013年以降の枠組みについては改めて柔軟に議論していく必要がある。

(国際交渉プロセスにおける多様な主体の参加)

- * 交渉には、直接の利害関係がなく対策の実効性・南北の衡平性・将来世代の利益を重視して判断できるNGOが参加する合意プロセスが必要である。また、中間とりまとめ案は、市民、企業、地方自治体を並列に扱っているが、市民や自治体が参加する意義と、狭義の利害関係を有する企業の参加とは質が異なる。
- * 第二約束期間については、一人当たり排出の権利の提案などを考慮しながら、国連・地域・国レベルまた市民レベルでも広い公開の討論をまき起こすことを提案すべき。

[具体的な修正意見]

(原文) 「国際交渉のプロセスの中では、国際合意を実施する際の実効性を高めるため、国家(政府)のほか、市民、企業、地方自治体等の多種多様な主体(マルチステークホルダー)が参加しながら、」について

- * 「国際交渉のプロセスの中では、国際合意を実施する際の実効性を高めるため、国家(政府)のほか、市民、企業、地方自治体、NGO、各セクター等の多種多様な主体(マルチステークホルダー)が参加しながら、」

(理由)「NGO」は、「基本的考え方」と表記を一致させるため。「各セクター」は、産構審地球環境小委員会の中間とりまとめにおける4つの基本的方向のうち、「多元的参加」の一形態であり、業界等が各国横断的に連携を図る等、今後重要度を増すと予想される取組の主体である。

2 - 7 環境と経済の好循環を目指した変革

(基本的な考え方)

- * 環境は経済の前提であることを確認し、その上で経済をどう変えるかの方向性を確認することが重要であり、大量生産・大量消費から資源循環・省エネ社会への「構造改革」を明確にすべきである。(同様の意見2件)
- * これまでの経済発展(大量消費)がこの環境を生み出した原因であるため、ここで述べている経済とは別の定義が必要。経済の発展や拡大よりも、人々が豊かに、安心して、幸せに暮らせる社会の構築が急務。(同様の意見1件)
- * 日本は中長期的な国益維持のために、国の拠って立つ産業構造を損なうことなく、「環境と経済の両立」を図っていくという視点を今一度強く認識し、そのスタンスを全世界に向けて積極的に発信すべき。(同様の意見4件)
- * ポスト京都の議論においては、環境と経済の好循環の視点から、国としての進むべき方向性について議論を行い、あるべき将来像について明確なイメージを確立した上で、ポスト京都についての取組方針を議論すべき。

環境と経済の好循環を目指した変革を生じさせるためには、長期計画に対して予測排出量以下に抑えることを可能にする組織が必要とされる。

気候レジームは経済の問題だけでなく社会の問題でもある。

気候政策の便益を理解することの重要性についてより留意されるべき。便益には、気候変動による影響を回避することによりもたらされるものと、大気汚染物質の削減のような副次的なものがある。

[具体的な修正意見]

(原文)「環境と経済がそれぞれ質の向上につながっていくという意味での好循環を目指した、社会の構造改革が必要である。」について

- * 「環境と経済がそれぞれ質の向上につながっていくという意味での好循環(「環境と経済の両立」)を目指した、社会の構造改革が必要である。」

(理由)地球温暖化対策推進大綱で用いた政府のスタンス「環境と経済の両立」を書くべき。(同様の意見2件)

(環境と経済の好循環を目指した変革)

- * 経済と環境の両立に加え、エネルギー安定供給の確保と環境保全の両立、あるいは、エネルギー政策と環境政策の両立の視点も重要である。
- * 温室効果ガスの排出削減に向けて「市場メカニズムの活用」を行うことは必須と考えられる。次期枠組みの検討にあたっては、京都議定書の排出量取引やCDMといったメカニズムが有効に機能するかどうかを常に優先課題として位置づけるべき。
- * 産業構造やライフスタイルの変革を進めるためには、制度や社会の仕組みを変えていくことがまず必要である。どのような社会へ導くかが制度や仕組みであり、インセンティブを付けることにより産業構造や人々のライフスタイルが変革されていく。
- * 先進国における環境と経済の好循環が実現する社会の構築は、途上国における持続可能な開発のモデルともなり得るものであり、技術面で進んでいる日本と制度面で進んでいるEU諸国が連携をとって進めるべき。そのために、日本が自ら削減実績を示すべき。

環境と経済の好循環に「持続可能な開発に関する教育を通じた」を追加すべきである。環境と経済の好循環が実現する社会への転換は、教育を通じた地域コミュニティの関与や地域社会の権限により促進される。

- * 「環境と経済の好循環が実現する社会への転換を図る社会の構造改革が必要」とあるが、この場合の構造改革とは何か、現状の社会構造のどういった点が問題で、どのようにあるべきか具体的に示してほしい。

(技術の役割)

- * 技術開発は、地球温暖化対策全般において、国民生活や産業活動を犠牲にすることなく対策を実施していくためには、最も重要な要素になるものである。技術開発の役割の重要性について項目を独立させて言及させるとともに、国際協力を通じた途上国に対する技術移転の重要性についても正面から取り上げるべき。
- * 「長期的視野に立った技術開発」が気候変動防止にとって不可欠であることを認識しつつも、技術開発だけでは解決には至らないことを明記すべき。技術開発に過度に重点を置き従来型大量消費社会を温存するような枠組では、真の問題解決へとは結びつかない。(同様の意見4件)

- * 革新的技術は未確立の技術であることから不確実性が強く、環境改善効果や安全性を適切に管理・把握する必要がある。技術開発が進めば温暖化問題が解決するような記述は削除すべき。
- * 革新的技術の定義や技術の内容を明らかにしない限り、これらの技術の役割に関する議論をする意味がない。
- * 技術は構造改革の一環として使われて初めて温暖化防止対策として意味を持つものであり、技術について触れるのであれば、既に開発されているが普及していない省エネや自然エネルギー関係技術を政策の後押しで導入・普及させていくことが中心であるべきである。
- * 技術の開発・普及のインセンティブの手段として、エネルギー効率規制強化や炭素税等の政策を例示すべきである。

優れた既存技術の普及、特に発電所や都市計画といった長期の投資を要するプロジェクトに可能な限り優れた既存技術を適用することが望まれる。発電所の場合、40年間の寿命を有するとすれば、次の10年間の投資が550ppm以下の安定化濃度レベルの範囲内かどうかを決定する。また、次期枠組みの検討は、こうした既存技術をいかに途上国にも適用していくかについても含むべきである。

3. おわりに

- * この文章を冒頭で述べて、国民が危機感を共有できるようにしたらどうか。(同様の意見1件)
- * 費用対効果に関しては、費用を削って削減量を小さくする口実に誤用されることを避けるため、ここでは削除すべきである。(同様の意見1件)
- * 次期枠組みでの日本の役割は、GHGの削減を実施し実績を示しながらリーダー的役割を果たしつつ、国際交渉に臨むべき。
- * 日本が異常気象等の温暖化の影響と考えられる現象について完全にモニターできる体制を世界に確立する中心になることを宣言すべき。
- * 気候変動の悪影響が時間的に遅れて出てくることの意味を改めて指摘することが重要。将来を不安と不満で閉ざすことがないように私たちの社会が改めて確認し、意を決してこの大きな問題の取り組みねばならない。
教育の重要性を考慮し、次期枠組みの要素として教育に関する説明を追加すべきである。

その他

- * 現在、木材のCO2は伐採した時点で発生すると考えられており、廃棄物となった木材をリサイクルしてもCO2を削減するどころか、リサイクル活動によって発生する分のCO2が増えていくことになり、木材利用や木材のリサイクルを阻害している。リサイクルによる炭素の固定は排出回避なので削減効果にカウントすべき。
- * 安全な原子力発電を正面から開発する必要がある。温暖化については、小学校からの教育が必要。
- * COP9で環境大臣が、ポスト京都に関してバイで議論してこられた結果を開示可能な範囲で参考資料として本意見書に添付して欲しい。
- * 原子力依存は放射能汚染という別の形の環境問題を引き起こすことを世界に訴え、日本は率先して脱原子力を目指すべき。
- * 巨大ダム建設は温暖化防止に有効でないし、生態系を含む環境問題に深刻な悪影響をもたらすので、やめるべきであることを世界にアピールすべき。
- * 再生可能エネルギーや燃料電池などへの投資を増加させる対策を、世界にアピールすべき。
- * 国民の意識が必要なので、国民一人当たりの削減目標数値を具体的に提示して欲しい。(同様の意見3件)

CDMは地球温暖化防止に向けた大きな力を有しており、CDMの実施により登場国が2013年以降に対応することが可能になるものと考えられるが、現在はCDMの承認手続きがなかなか進まない。CDMプロジェクトの承認手続きの改善について、盛りこむべき。